

関東管区行政評価局

関東管区行政評価局とは

関東管区行政評価局は、関東甲信越地方（茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野）を管轄する総務省の地方支分部局（ブロック機関）です。

本局は、埼玉県さいたま市にあり、埼玉県以外の各都県庁の所在地には、行政評価事務所または行政監視行政相談センターが置かれています。

- ・職員数：約140名
(本局約60名、事務所・センター約80名)
- ・採用実績：5名（令和4年度）

主な仕事の内容

各府省の行政運営に関する調査

施策や事業の担当府省とは異なる立場から実地に調査し、課題や問題点を実証的に把握・分析して、改善方策を提示します。

行政相談



行政相談マスコット
「キクーン」

担当行政機関とは異なる立場から、行政などへの苦情や意見、要望を受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かしています。

先輩職員メッセージ

■志望理由

国の機関でありながらも国民の声を直接聞くことができる点に魅力を感じました。そして、その国民の声を活かして行政の改善を促すことができる点も魅力だと思い志望しました。

■関東管区行政評価局の魅力

テスクワークだけでなく、現地調査を行い自分たちの目で問題点を把握でき、行政相談や評価監視を通じて様々な方とお話しする機会が多く、新たな知識を習得できることも魅力だと思います。



R3.4採用 一般職(大卒程度)
山梨行政監視行政相談センター所属

採用後の動き

採用初年度は当局（埼玉県さいたま市）においてOJTを実施します。

2年目には、管内の行政評価事務所・行政監視行政相談センターに異動し、各府省の行政運営に関する調査や行政相談の業務を担当します。

また、勤務成績や希望等にもよりますが、総務省本省（他部局含む）などで勤務することもあります。

基本的に、2～3年のサイクルで異動を繰り返しつつ、当局職員としてのキャリアを積んでいきます。

採用に関するお問い合わせ先

関東管区行政評価局総務課採用担当

〒330-9717

埼玉県さいたま市中央区新都心1-1
さいたま新都心合同庁舎1号館19階

電話番号：048-600-2300（代表）

アドレス：kanto.saiyou@soumu.go.jp

関東管区行政評価局採用情報HP：

<https://www.soumu.go.jp/kanku/kanto/000086434.html>